

## 第2次 浜田市子ども読書活動推進計画

計画期間：平成 28～33 年度(2016～2021 年度)



子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、大変重要なものです。

浜田市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月）」に基づき、平成 25 年 3 月に「（第 1 次）浜田市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。

本計画は、第 1 次計画の成果を整理し、課題を反映させ、浜田市の子ども読書活動の更なる推進を図るため、「第 2 次浜田市子ども読書活動推進計画」として策定するものです。

平成 28 年 10 月



浜田市教育委員会

## 基本目標・基本方針

子どもたちがその発達段階に応じた読書活動の中で、豊かな心と確かな学力を身につけながら、夢のある、また輝きある未来を歩むことができるよう、「読書に親しみ、自ら学び、夢を持つ豊かな心を育む」ことを基本目標とし、次の4つを基本的な柱（基本方針）として本計画を推進していきます。

### 基本方針Ⅰ

#### 家庭における 子ども読書活動の推進

乳幼児期からの絵本の読み聞かせやボランティアの育成など、親子が読書を通じてふれあい、読書に親しむ機会づくりに取り組むとともに、「親子読書」や「家読（家庭読書）」のさらなる推進に努めます。

### 基本方針Ⅱ

#### 地域における 子ども読書活動の推進

子どもが気軽に読書を楽しみ、より多くの本に出会えるよう公民館等の読書環境を整備し、地域の大人に対する読書の啓発・理解促進に努めます。

## 4つの 基本方針

### 基本方針Ⅲ

#### 学校等における 子ども読書活動の推進

子どもが多くの時間を過ごす学校、幼稚園、保育所等において、読書へのきっかけづくりや、自主的な読書活動の習慣づくりなど、子どもの成長段階に応じた読書活動の推進に努めます。また、図書を活用する力、自ら考える力の育成のため、学校図書館の充実、有効活用にも努めます。

### 基本方針Ⅳ

#### 図書館における 子ども読書活動の推進

市立図書館は、子どもたちにとって読書の楽しさに触れることができる身近な存在です。図書資料の充実や情報発信を積極的に行い、地域や学校等の関係機関との連携・協力体制の強化、ボランティアの育成や活動支援など、子どもの読書活動を一体的に推進していきます。

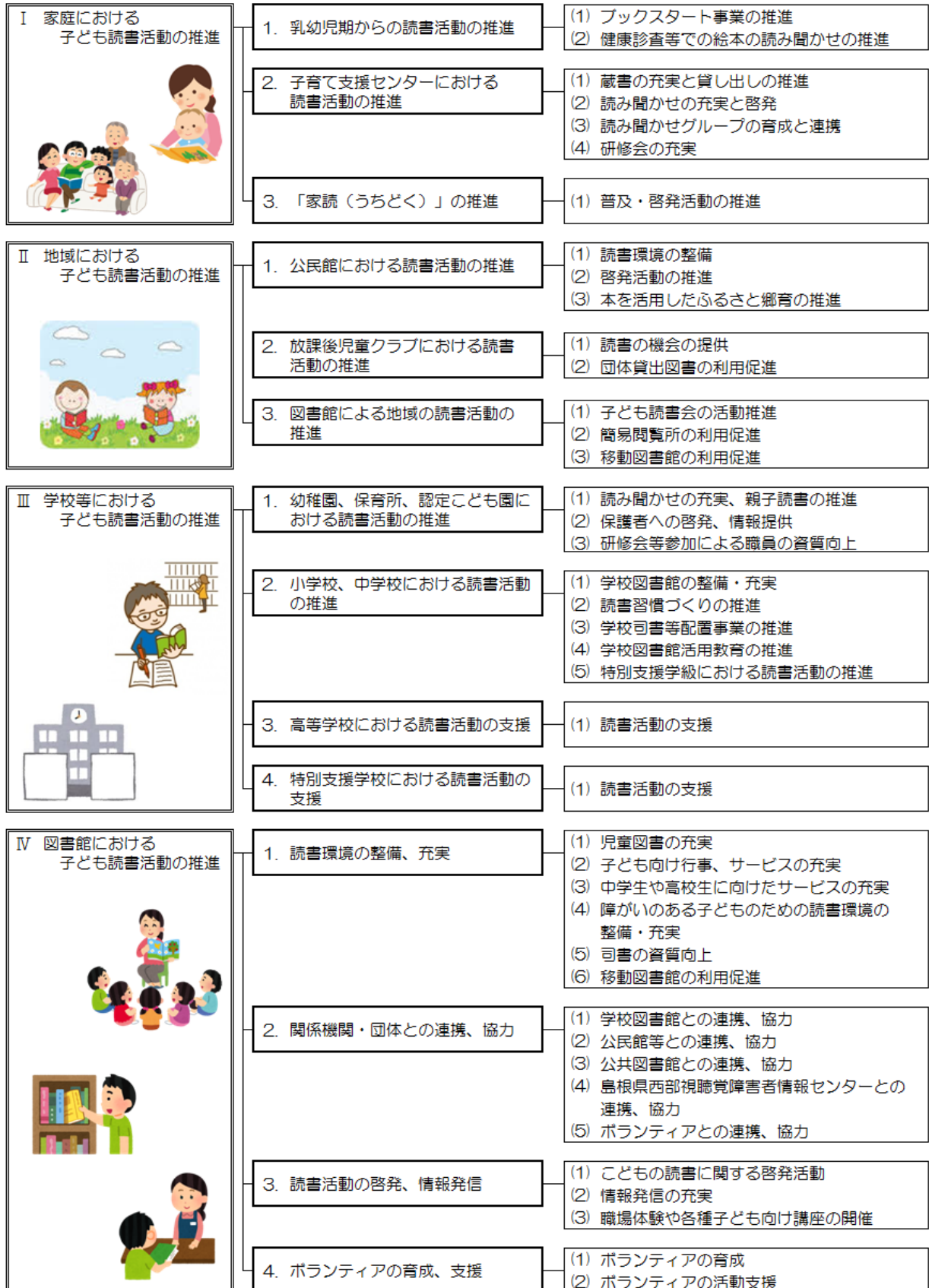
## 計画の対象

概ね 18 歳以下の子ども

## 計画期間

平成 28 年度から 33 年度までの 6 年間

## 計画の体系図（具体的施策）



## 数値目標一覧

No.	数値目標の項目	平成 27 年度 (現 状)	平成 33 年度 (目 標)
1	子育て支援センターにおける読み聞かせの会の開催回数と参加者数	20 回 670 人	30 回 800 人
2	移動図書館、簡易閲覧所の貸出冊数	5,153 冊	7,200 冊
3	学校図書館の 1 人当たりの年間貸出冊数	小学校 71 冊 中学校 18 冊	小学校 71 冊以上 中学校 18 冊以上
4	学校司書または学校図書館支援員の配置率	100.0%	100.0%
5	平日の読書時間 30 分以上の児童生徒の割合	小学校 30.5% 中学校 29.3%	小学校 37.7% 中学校 30.6%
6	市立図書館における児童図書の蔵書数	85,116 冊	100,000 冊
7	市立図書館の市民 1 人当たりの年間図書貸出冊数	5.1 冊	7.0 冊
8	市立図書館利用者カード登録者の割合 (市民あたり)	33.3%	40.0%
9	市立図書館の図書館ボランティア登録数	24 人	36 人
10	市立図書館の電子書籍のタイトル数	1,329 点	1,600 点

(※注)

※注 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の全国平均値

※この計画の全文は、市立図書館、市のホームページで見ることができます。  
市のホームページ ( <http://www.city.hamada.shimane.jp/> )



### 第2次 浜田市子ども読書活動推進計画《概要版》 (平成 28 年度～平成 33 年度)

発行：平成 28 年 10 月

浜田市教育委員会 (中央図書館読書推進係)

〒697-0024 島根県浜田市黒川町 3748 番地 1

電話 0855-22-0480 (直通) FAX 0855-22-0592

E-mail : tosyokan@city.hamada.shimane.jp